

出張相談のご案内

豊明市役所では、予約による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

◇開催場所等

場所：豊明市役所（豊明市新田町子持松 1-1）

日時：毎月、第3水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00

（祝日の場合は、実施日が通常とは異なります。）

※予約制のため、事前申し込みが必要です。

基礎年金番号をご準備いただき、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参ください。

※代理の方がご相談に来られる際には、委任状及び代理人の運転免許証などの身分確認ができるものをご用意下さい。

お問い合わせ先

052-822-2512

ダイヤルイン①→②を押してください。

笠寺年金事務所 お客様相談室

※ 電話の受付時間は8：30から17：15までです。

（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）